

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

- ▶ **実施期間** 11月18日(月)～24日(日)の7日間
- ▶ **時 間** 8:30～19:00(土曜日・日曜日は10:00～17:00)
- ▶ **開設場所** 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
- ▶ **電話番号** 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- ▶ **取扱内容** ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- ▶ **そ の 他** 相談は無料、秘密は厳守します。
- **問い合わせ** 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を防ぐのは地域の温かい見守りです。「あの子もしかしたら虐待を受けているのかも」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」、こんなときには、児童相談所全国共通ダイヤル189番にお電話ください。

連絡や相談が子育てに悩む保護者への支援の始まりです。

連絡された方の名前や内容についての秘密は固く守られますので、ためらわずにご相談ください。

ソーレ DV防止啓発講演会

『暴力による「心の支配」～DVがもたらす子どもへの影響～』

暴力は、相手を支配しコントロールします。家庭内にDVと虐待があるとき、その暴力を止めることは容易ではありません。DVの背景を理解し、虐待される子どもを救うためにどうすればいいかを考えます。

- ▶ **日時** 11月16日(土)
13:30～15:30(開場13:00)
- ▶ **場所** こうち男女共同参画センター「ソーレ」
3階大会議室
- ▶ **講師** 千田有紀さん(武蔵大学社会学部教授)
- ▶ **定員** 100名
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **託児** 有り(6カ月～小学3年生、事前予約制)
6カ月～未就学児童:無料、小学生:1家族500円
- ▶ **共催** 高知地方法務局、高知県人権擁護委員連合会、高知県女性保護対策協議会、(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団

■ **申込・問い合わせ** こうち男女共同参画センター「ソーレ」 ☎ 088-873-9100

HP: <http://www.sole-kochi.or.jp>

※駐車場が少ないため公共交通機関でお越しください。

この事業で知り得た個人情報は、事業の運営やソーレからのお知らせに使用させていただく場合があります。

暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、男女を問わず、いかなる場合も決して許されるものではありません。

万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているとき、又は暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

相談先	女性相談支援センター 配偶者暴力相談 支援センター	こうち男女共同参画 センター「ソーレ」	警 察	町窓口
対象者	女 性 DV被害者である男性	女 性 男 性	暴力被害者	女 性 男 性
電 話 番 号	088-833-0783	女性対象相談 088-873-9555 男性対象相談 088-873-9100	警察本部の総合相談係 (#9110又は088-823-9110) 最寄りの警察署の生活安全担当課	ほけん福祉課 088-893-3811 総合政策課 088-893-1112
相 談 時間等	○電話相談 月～金 9時～17時15分 18時～22時 土・日・祝日 9時～20時 ○来所相談 月～金(要予約) 9時～17時15分 ※いずれも年末年始は除く	(女性対象相談) 休館日を除く9時～17時 ※12時～13時を除く (男性対象相談/ 事前予約制) 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時 (※休館日:第2水曜日、 祝日、年末年始)	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ	○電話相談 月～金 8時30分～17時15分 ○来所相談 月～金(要予約) 8時30分～17時15分 ※いずれも年末年始 ・祝日は除く

～ 安心してください。秘密は守られます。～